

午前に引き続き、市政一般質問を行います。7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。通告をいたしておりました対馬の将来を考える上で、福岡県に転県すべきだと思うが、市長の考えを問うであります。

今定例会最後の一般質問でございますので、市長の答弁を期待をして質問に入りたいと思います。よろしくお願ひします。本日は、質問事項を1点に絞って、市長の考えを伺いたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

対馬の福岡転県運動があつて、本年で71年になります。市長も島民の皆さんも記憶にないと思いますので、元対馬新聞社主の斉藤隼人氏が書かれた「国境線対馬」「戦後対馬三十年史」、あるいは「厳原町誌」「対馬町村組合百年史」を参考に、廃藩置県後の対馬について述べておきたいと思ひます。

対馬は、明治2年、版籍奉還し、厳原県となっております。

明治4年の廃藩置県で、厳原県から伊万里県に合併、さらに明治5年5月には、佐賀県に編入され、さらに同年8月には、長崎県の行政区画に編入され、現在に至っております。

対馬の位置からすれば、壱岐を飛び石として、博多が最も近く、地理的關係からいへば、壱岐も対馬も当然福岡県に編入されるべきだと思われませんが、なぜ長崎県になったのかについては、長崎県が五島や平戸を初め、多数の小さい島を管内に持ち、離島行政に精通していたこと、また対馬が長らく朝鮮との国交に従事してきた歴史から、長崎同様、外交の経験を持つ市であるという共通点、また藩政時代、対馬藩は、朝鮮貿易における琉球の物産の仕入れ、あるいは中国貿易での朝鮮への輸出品となる俵物を扱う出張所を長崎に設置した、そして肥前の地に田代領を持っているなど、長崎や佐賀の地方と人的、物的に交流があつたと考えられたことが大きな要因だと思われませんが、一方で、中央官僚による各県の版図の規模合わせといった側面があつたことは否定できないと思われまふ。

ところが、明治以来の中央集権国家体制の確立とともに、対馬は人的にも物的にも中央につながるルートとなる福岡県との關係がより緊密となり、加えて長崎県の県政が必ずしも離島対馬に手厚いとは言いがたく、対馬から県都の長崎市に出向くのに、福岡、佐賀の2県を通過し、1週間以上もの日時を要する状況は、昭和になつても変わらず、このような積年の不満が一挙に火を噴いたのが、終戦直後の転県運動の高まりであります。

それまで島内開発が著しく停滞する最大の原因となつていた要塞島としての軍事機密の壁が終戦とともに取り払われ、軍政のくびきから開放された昭和21年5月、対馬総町村組合は福岡県への転県を満場一致で決議、直ちに全島的に転県促進委員会を結成して、運動の拡大に取り組み、これに対し、福岡県議会や福岡市議会においては、壱岐対馬福岡転県促進委員会を設置して、両島の受け入れを支持しております。8月には、対馬選出の県会議員、壱岐の代表、福岡市の期成

会正副委員長ほか2名とで上京し、内務省、マッカーサー司令部に陳情を行い、壱岐対馬の現状を説明し、内相は「壱岐対馬の転県問題は、十分に研究した上で議会に提案するが、新憲法が議会を通過し、実施されることになれば、転県問題は、地方民の一般投票によって決せられると思われるので、あらかじめ考慮せよ」とのことで、またマッカーサー司令部では、「内政問題には干渉せぬが、諸君の上京は無駄にはせぬ」との理解ある回答を得て、転県運動は一步前進したと思われ、転県期成会では、全島民からはがきでマッカーサー司令部に陳情するという戦術を呼びかけるなど、転県運動は全島的に燃え上がり、長崎県当局としても、さすがに放任できなくなり、内政部長が来島し、島民の世論と対馬の実情を知事に報告をいたした結果、対馬をまま子扱いにするという島民の不満を一掃するため、知事の命を受けた県の各課長十余人が9月に大挙来島し、対馬の町村長、各団体の長との画期的な協議会を開き、道路、航路、食糧問題など当面の重要案件につき、詳細な説明がなされております。

また、このような島民の情勢で注目された国会への転県請願書は、衆議院請願委員会に提出されたが、不採択となり、参考案が政府に送付されたとのことであります。

また、9月に開かれた臨時長崎県議会で、壱岐対馬の転県問題を審議の結果、対馬選出の県議3名のうち2名と他都市の3議員を除き、反対議案が可決され、反対理由は、交通の隘路は過渡的の現象にして、これをもって一部島民の運動により、壱岐対馬の転県問題を取り上げたるは、甚だ遺憾とする。当県議会は絶対反対の意を表明するとのことで、盛り上がった転県運動は、決定的な水を差されたが、その後も対馬の転県運動は終息せず、昭和24年8月まで続けられております。次に当選された知事が来島され、懇談会で、「転県問題は時代の解決に任せる」と語り、知事の努力により立案された5カ年間計画で14億5,000万円の対馬総合開発を全力で推進するため、転県運動を中止することを対馬町村会で決議し、声明を出し、終結を見ております。

71年前に福岡転県運動が持ち上がり、我々の先輩たちが必死で取り組んでいただいたおかげで、知事や政府が離島開発にこれだけの施策を示したか否かは、少なくとも対馬島民の転県運動が大きな導因となって、国会にも例のない議員立法の離島振興法を成立されたと言っても過言ではないと思われまます。

それでも離島振興法のおかげで、1次産業である農林水産業はもとより、道路の整備等、大変よくなってまいりました。また、本年4月には国境離島新法も施行され、離島島民の空路、海路の運賃の低廉化、また輸送運賃の割引等、離島島民にとって有利な事業が盛り込まれておりますので、今後は制度を活用し、島の発展を考えなければなりません。

しかし、現状を見てみますと、人口減少には歯どめがかからず、自然減を含めて毎年600人程度減少しており、2025年には2万5,000人になると思われ、人口が減少すれば、商店の経営は成り立たなくなります。基幹産業である水産業では後継者不足、気候変動による水揚げ

高の減、また近年ではマグロの漁獲の規制等、漁業者にも不安が生じております。

また、合併後10年を過ぎ、毎年交付税も削減されており、厳しい財政状況があると思います。地方自治は今や地方分権の時代で、各自治体は自助努力をする必要があります。全国の有人国境離島の中で、外国人観光客が30万人も来る島は皆無だと思われ、韓国との経済交流を一層深めていく必要があると思われ、福岡、壱岐、対馬、韓国と経済交流の枠組みを立て、対馬の魅力と利便性を生かして、経済を支える施策が必要だと思われ。

五島には長崎市があるように、壱岐対馬は福岡県なくして経済の発展はないと考えます。対馬島民は現在でも、どうして福岡県にならないのか、なぜ長崎県なのか、疑問に思っている人はたくさんおられます。私は、先人たちが70年前に果たし得なかった対馬島民の願いをかなえ、子供たちの未来に夢と希望を持てる島にするためにも、福岡県に転県すべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

まず、この福岡県への転県運動の関係では、船越議員のほうから詳細に説明がありましたので、この件につきましては省略をさせていただきます。

離島振興法は、昭和28年に制定以来、6回の延長が行われ、離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住促進などを目的として、さまざまな施策の充実が図られてきました。

平成27年までに対馬に投入された離島振興事業費は、事業費ベースで7,664億円となり、県全体の31.7%を占めているところです。また、平成27年度の実績では約123億円が対馬市に投入され、県計の47.3%を占めているところであり、道路、港湾等の基盤整備も当時と比較すれば格段と改善されている状況は、先ほど船越議員もおっしゃられたとおりであります。従来より、対馬の経済圏は福岡であり、市民の皆様は長崎よりなじみが深く、一部その中には、今も福岡への転県の思いが消えないことも承知しております。

しかしながら、ここでその是非、また要否について表明することは、いたずらに気運をあおることにもなりかねず、今、有人国境離島法を追い風に官民が一体となって島の活性化に向けかじを切ったところであり、まさしく水を差す事態となりかねず、市全体に対する影響ははかり知れないというふうに考えております。

また、現在の対馬を取り巻く状況は、昭和20年代に言われた冷遇されている状況にはないというふうに認識しており、県庁所在地である長崎市との交通体系も当時に比べますと、格段と発達している状況でございます。今後も対馬市の活性化に向けて全力投球で責任を全うしてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） ありがとうございます。市長、個人的に転県問題、市長じゃなしに、個人的に転県はしたがいいか、しなくていいか、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど船越議員の説明がありましたように、斉藤隼人さんのこの書籍等を読んでみますと、私も答弁の中でも述べましたように、当時は県のほうからもなかなか対馬には視察にもおいでにならないような、そういった冷遇した状況にもあったような時代があったということが書かれておりました。

しかしながら、その後、その当時の知事さんの命によりまして、担当部課長が大挙として対馬のほうにおいでになり、いろいろと対馬の開発計画等を示されて、その転県運動等が終息したということを伺っておりますけども、そしてそういう中で、今、船越議員のほうから個人的にはどうかということでございますけども、私も、やはりここは議会の場でもございますし、個人的な見解というのは控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 確かにそうでしょう。それ以上は聞きません。

しかし、この今の対馬の状況を見てみますと、このままでいいのかというのは、うかがい得ると思うんですね。先ほど離島振興法のことを言われましたけども、離島振興法は、確かに昭和28年に施行されたわけですが、このときには全国で119島ぐらいですかね。

ところが、現在を見てみますと、142町村なんです、離島振興法に基づく離島というのはですね。奄美群島の振興というのは昭和29年、それから小笠原群島というのは昭和44年、それから沖縄振興は昭和46年、このように戦後対馬が発端となって、離島のことをしっかり訴えていった中で、全国の離島にそういう開発振興法に基づいて、そういうのがずっとできていったというのが現実だろうと私は思うんですね。昭和28年の離島振興法ができてから、全国にこれが伝わっていつているわけですから、これは本当に対馬の何と申しますか、転県運動をやったというのは大きな意義があったと私は思います。

しかし、先ほど市長は、時代が変わって、今は確かによくなりましたと、昔と違いますと言いますが、要は明治4年からしますと、146年たつとるんですよ。

ところが、ORCが長崎航路を開始したのは、平成15年です。そうしますと、130年ぐらいいは、そういう昭和に入っても、平成15年までは、要は船で通って、福岡、佐賀、長崎と行きよったわけですから、やっと今になってORCが飛び出したので、要は飛行機で行けますから、便利になりました。

しかし、それまでは、そういうふうなことがずっと続いてきとるんです。

もう一つお聞きしますが、それであれば、同じ長崎県内の離島といたしますか、離島で、離島じゃない長崎県内で、要は本庁に出張します。

ところが、対馬は、先ほど言いましたように、船に8時間も10時間も乗って、昔はですよ。今はそうじゃない。しかし、昔の人はそれをやりよった。行って帰ってくるのに10日かかりよった。

だけども、その出張旅費は、どこが払うのかといたら対馬市が払うんでしょう。昔は厳原町とか、町村が払っていたと思うんですが、ところが、ほかの長崎県にしてみたら、そんな旅費は要らないんです。

だから、それが負担金か交付金かで返ってきていましたかね、その当時から。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その当時の交付金の件につきましては、ちょっと私もそこは存じかねます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 恐らく書いていないと思うんです。恐らくですね。それは同じ長崎県でも、佐世保から長崎に行くのはかかりませんよね、そんな。

だけども、対馬から行くというと、10日かけていかないかんと、それだけのハンディーがあるんです。それを地方自治で、自治体が自分たちの金で県庁に、本庁に行かないかんやったんです。130年も間ですよ、ORCが飛ぶ間、130年もの間、要はそれをずっとやってきておるわけですから、何億の金が交通費だけで要っておるかということ、そういうことも踏まえた中で、県というのは、こういう離島というのをしっかり考えてくれなあかんと思うんです。

特に、県職員にしても、例えば今県職員が、振興局がこちらにあります。前は支庁でしたけど、こちらに、例えば転勤します。だけども、離島手当というのがつきますよね。それから、月に1回か2回かは、長崎に、自分の家族のところに帰る旅費、これも県から出るはずですよ。そういうふうには手当はなつとるはずなんです。

ところが、県のほうはそういうふうなシステムありますが、地方のほうには全く行く旅費から、自分たちで出していないかんわけですから、こういうのには不合理があると私は思う。県も、だからそういうところは、しっかり考えていただかないかん。こういうことを考えんでいいように、県のほうも施策をしっかり持ってもらわないかん。私はそう思います。

これは私の言い分ですから、市長が言いよるんじゃないです。県には何も言わなくていいですから、そういうことは、やっぱり県に言ってください。何でこういう問題がまた起き上がったのかと、起きるのかと、対馬島民がどうして福岡がええということを言いよるのかということのを再度よく考えていただくためにも、しっかり県のほうにも言っていただきたいと思います。

それから、この物事をやっていこうとするときには、大変これは大きな問題ですから、思考を変えれば未来が変わるといことわざがありますね。考え方を変えれば、未来も変わってくるよということもあります。

旧態依然としたやり方で、例えば今、対馬の一般会計予算しますと、約320億ぐらいでしょう。起債残高450億、それと予算を特会まで入れますと、450億を超えますよね。それで目いっぱいですよ。十分に地域の人たちから要望が上がってきたこともしてやれんでしょう。私はそう思いますよ。区長さんたちが自分のところ、地域のことを一生懸命市のほうに言っても、なかなかできんでしょう。それはできませんよね。予算がないんですから、どっからか引っ張ってこないかん。

だけでも、そういうことから考えて、思考をどういうふうに変えれば、どう変わっていくなんてというのを考えるのは、市長、あなたの仕事なんです。私の仕事じゃない。あなたの仕事、それで対馬島民を引っ張っていくんです。それに期待して、皆さんはあなたに投票したはずなんです。どうでしょう。と思いますけどね、私は。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 選挙の関係でいろいろと温かい御支持をいただいたことは、この場をおかりしてお礼を申し上げたいというふうに思います。

そしてまた、今思考を変えればというような話でございましたけども、現在は、この九州の中心地でもあります福岡市と、この福岡市から直接飛行機、そして船等が出ている5つの離島、対馬、壱岐、上五島、五島、そして鹿児島県の屋久島、ここが離島プロジェクトという企画を持って、福岡に来られた旅行者の方々をこの5つの離島へ送り込もうといったような今プロジェクトに、この平成28年度から取り組んでいるところでございまして、そういう意味でも、この福岡県との交流は今後も続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） そういうことは、今現在、市長はやっとるわけですから、それはいいんですよ。

だけでも、私は、今、対馬のことを言いよるんですね。対馬は、例えば日本全国の中に他県を、2県を通って本庁に行かないかんという離島はどこにありますか、ないでしょう、ないと思いますよ。これを140年も150年も続けてきとるんです。対馬はですね。

どういう恩恵があったかというのは、先ほどありましたように、離島振興法ができました。おかげで、本来この離島振興法というのは、先ほど言いましたように、対馬が発端で、転県運動をやったからということで、その離島振興法の要因になったということを私言いましたね。

ところが、今度、今年7月に施行されまし国境離島新法についても、発端は対馬なんです。対

馬が12年前から国境離島ということで一生懸命取り組んできて、やっと今なった。これも対馬が発端です。

だから、離島の実情をわかつた中で、国、県に訴えていきよるのは対馬ですよ。ほかの離島というのは、対馬のおかげで皆さん助かっていきよると思うんです。対馬が発端で、ぼんぼんぼんぼん先に行ってやってくれるから、ほかの人たちはみんな恩恵が回ってくるわけですから、それは大変ありがたいでしょう。

しかしながら、対馬に置かれとる立場というのは、日本全国でも類を見ない、2県をまたがって本庁に行かないかんというネックがここにあるんですよ。これは解消できんでしょう、今のままで。

市長は、離島振興法とか国境離島新法ができたから、これで大分よくなったからいいんじゃないかと、これをしっかり進めていこうということもありますが、しかしながら、対馬島民の人たちは、全くそうは考えていないんです。私が思うのはね。私は、全部がそう思うてるとは思いません。

今、福岡県の人口を見てもみますと、福岡県全体で510万で、一般会計予算でいきますと、1兆8,000億ぐらいです。そうすると、福岡市の人口を見てもみますと、福岡市単独ですよ。これ155万6,000人です。一般会計予算でいきますと、これは28年ですけど、7,819億です。釜山市の人口を見てもみますと、344万8,000人、約350万人。予算が、これはちょっと古いんです。二、三年前ですけど、6兆3,352億ウオンです。

私が言いたいのは、要は福岡と壱岐対馬、韓国と釜山として持っていくと、ここで全体でどれだけの間がおるかということなんです。先ほど私も言いました。これを利用しながら、対馬の浮揚策を考えるのは、対馬の利点を生かさないかんと思はうんですね。これをやっつかんことには、対馬の浮揚はないですよ。今、人口減少に歯どめをかけるという策が何かありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 人口減少に歯どめをかける施策ということでございますが、いろいろ多方面にしているわけですが、おっしゃられるように、なかなかこれといった施策にはならないというふうに私自身も理解しております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 先ほど言いましたように、福岡、壱岐対馬、韓国、こうなってきましたと、要は、例えば福岡県に壱岐対馬がなったら、やはり移住者が増えますよ、福岡から対馬に。今は県が違いますので、行政局が違いますから、なかなかそうはいかんと思はいますが、私は、これは、流通は増えてくると、そう見えています。

やっぱり人口が減れば、この島はもたなくなるんです。税収は下がって、結局物事は進まない。

人口は減っていきます。残るのは借金だけです。450億の起債を返していかないかんわけですから、これを返すためにも、やっぱり浮揚策を考えないかん。

確かに事業は、今言われたように、離島振興法とか国境離島新法とかでいろんな事業はフォローしてくれるでしょう。それが人口減少につながるかというのは、まだまだ見えてこないんです。すぐそれは結果が出ませんから、いろんなことをやっていきながら増やしてくる。今はそうじゃなしに、人間が足りないんですよ。雇用をしようにも、人間がおらんわけですからですね。

そうしますと、外国人でもこちらに入れて、雇用するような方策も考えていかないかん。そういう時代に私は入ってくると思うんです。雇おうにも人間がおらんというところに、どこも企業は来ませんよ。

しかし、大変うれしいことに韓国からの観光客は年々増えていっています。ことしは30万人になるかと、市長も言われましたけど、一番支えになるのはこれですよ。これを生かさんことには、対馬の発展性はないんじゃないかなと思うんですね。

先ほど市長も離島振興予算の中で、全体で今まで7,664億入ったということでございますが、要は離島振興法の中で、私のはちょっと古いんですけど、昭和28年から平成6年までの中で、40年ぐらいたっているんですが、その中で3,657億ぐら入っているんですね。

ところが、その中のちょっと詳細を見ますと、漁港に1,200億ぐら入っている。港湾に380億、それから道路に800億、農業基盤に180億ぐら、ざっと大きなものはこういうところが出てくる。漁港、港湾には約一千五、六百億、3,657億のうちの半分ぐらいは、漁港、港湾で整備に使われとるんですね。

もう一つ聞きますよ。国道が昇格をしたのは、昭和49年11月5日です。これはどこが起点ですか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私も記憶が曖昧なところがあるかと思いますが、もし間違っていたら大変申しわけないと思いますが、要は、国道382号線は壱岐のほうを通過して、厳原の棧橋から川端を通りまして、比田勝港の国内ターミナル、そちらに行っているんじゃないかなというふうに記憶しております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 国道382号線の起点は、比田勝です。比田勝から厳原に来て、それから壱岐の勝本に行って、郷ノ浦に行って、石田に行って、呼子に行くんです。これが国道382号線、陸路で言いますと、113キロ、海上を含めんでですね。ここも長崎県には関係ないんです。関係ないんですね。佐賀県の呼子に着くわけですから、比田勝が起点で、382国道から行ったら呼子に着くわけです。長崎には行きません。

だから、こういうことも不合理なところがたくさんありますよと、だから何でこういうふうになっていくのかなと思いますと、やっぱり原点をしっかりせんからいかんのじゃないかなと私は思う。

ただ、いろんなそういう問題が出てくるから、離島振興法をつくって、これで抑える。今度は、また問題が上がってきたから国境離島新法でこういうところをやれと、こうなってくる。抑えられ抑えられながら、本当にそうやって思って、こうやってやろうかなというときになると、頭を抑えて、こうやってなってくる。

だから、やってこんわけですね。だから、そこら辺は、先ほど言いましたように、思考を変えれば未来が変わりますよというのは、私は、そこにはあると思うんです。そういう考え方は転換をすることによって、対馬は変わっていくと私は思います。福岡の資本と韓国の資本と、それを基盤にして、飛び石で壱岐と対馬はあるわけですから、これを有効に使うていけば、必ず対馬はよくなってくると思う。全国の離島の中でもこういう場所はないと、こういう島はないと思います。飛ぶ島の特色を生かして、いいところを生かして、それを活用して、それで活性化につないでいく。このやり方は、どうしても私は必要だと思いますけど、どうでしょう。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員さんがおっしゃられるように、この転県運動とは別に、この経済圏としての福岡、対馬、釜山を結ぶルート、ここは今後も重要だというふうに私自身も考えておりますので、ここを今後も大事にしながら、活用してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 私は、転県してやっていくほうが効率がよくなるし、まだ先が見えてくると思います。なぜかといいますと、146年たった現在でも、2県を通っていないかんという場所は、日本の中でもないです。ましてや、安倍総理も戦後につくった法律がおかしいということで、憲法改正しようかというような動きもありますよね。

だから、憲法にしてもおかしいところはあるんです。不合理なところは、不合理なところなんです。

だから、それは百何十年も対馬、この離島という対馬は、そういう目に遭ってきていますよということもしっかり考えていかないかんのではないかなと私は思うんですよ。じっとしとけば、いつまでたっても、このままでいくんですよ。

だけど、そういうわけにいきません。我々が生まれ育ったこの島を、このまま沈めるというわけにいきませんよ。これは何でかといいますと、この対馬市議会が対馬最高の決定機関なんです。その場なんです。我々もそうですが、理事者側もそうなんです。代表が全部ここに来とるわけですから、ここで決めていくんですよ、物事は。

だから、そういうことはしっかりとこの場で議論をして、どうすればいいのか、どうすれば対馬がよくなっていくかということを実際に考えるのは、この場しかないと思うんですね。

だから、私はこうやって提案しているわけです。わかりますか。わかっただけの上で、あえて聞きますよ。私は、福岡県に転県するほうが良いと思います。再度個人的な意見をちょっと聞かせてみてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私、経済的には、船越議員さんがおっしゃられるように、あくまでこの福岡を中心とした経済圏が対馬のためにはなるだろうというふうには理解しておりますが、ただ、転県運動の関係につきまして、個人的な意見というのは、先ほども申しましたように、控えさせていただきます。申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 対馬の島民の方は、同じような話になりますが、病院に行くのは福岡なんです。長崎行きません。買い物も福岡に行くんですね。それだけ対馬と福岡というのは、密接につながっている。

ただ、ネックになるのは、長崎県の行政区に行くのに、本庁に行くのに2県をまたがって行かないかんというのが、ここがひっかかってくる。ひっかかりませんか。私はどうしてもひっかかる、それが、おかしいと思いますよ。

だから、憲法を、今先ほど言いましたけども、憲法は、おかしいところはおかしいところ変えていってもらわないかん。これは大きな問題ですから、行政区画を変えることですから、これは大変大きな問題です。生半可じゃできんと思いますよ。

しかし、声を出すということは、必要だと私は思う。こういう声があるよということは、出すべきだろうと思うんですね。何も出さなければ、これでよしとします。

しかし、そうじゃない。対馬には、やはり昔から、廃藩置県後からこんな話がずっと出てきると、苦労してきると、おかげでいろんなところで、今先ほど説明しましたけども、そういう手当がずっとところどころでしていただいておりますから、今現在、対馬があるんですが、どうしてもひっかかるのは2県を通っていかないかんということです。

先ほども言いましたように、県職員にしても、そういう離島に来るときには離島手当をいただきながら、月に1回か2回かは帰る旅費も県が出していただけるでしょう。

しかし、対馬には、そういうのはありません。出張旅費も手当も何もありませんから、自分たちが勝手に、自分たちの金を使って本庁に来なさい、こうやられると、昔と変わっていないんです。何も変わっていない。

一つ、県に対して、ちょっと嫌事を言うとかないかんと思うんですが、一つ、この前こういう

ことがありまして、浅藻にアオノリの養殖をしているところがある。私も現地を見に行きました。本来なら浅藻の川がずっと流れておるんですが、河口のほうに行くと、ぐうっとカーブしとる。カーブをしとるから、カーブをしとるこちら側で、ノリの養殖の棚をつくっとるんですね。

ところが、50年に一度の大雨で、この前の、去年ですか、ありました。あれでやられて、その川が氾濫して大水が出たものですから、この曲がった河口の部分が真っすぐになってしまった。真っすぐになったから、ノリの養殖をしとるところが全滅しているわけです。

ところが、ここのノリを見てみますと、組合員にもなっとるということです。それから、品質がいいからということで、デパートにもずっと出しよるといふところなんです。県のほうにお願いに行きました。そうすると、これは水産課のほうでしょうといふから水産課に行きました。いや、これはうちじゃないですよと、管理課のほうでしょうと、管理課に言いました。そうすると、管理課の2人か3人か、一緒に現地で会いました。

それで、お話をしました。そうすると、確かに前の河口のときの写真も持ってきていました。現状と照らし合わせてみたら、さすがに前ではこうなっとる。ところが、今は真っすぐなんです。棚は全部やられてしもうとる。養殖ができませんよ。水産業の振興というのは、漁業だけですかと、ノリもあれば、ヒジキもあれば、そういうところも全部水産業でしょう。そういうところには目をつけんで、漁業漁業ばかり言うといつてもだめでしょうと言いましたよ。

ところが、何の返答も来ません。これが県職員のすることかなと思いましたが、私は、こんだけ思い入れがないかと、何のためにこれだけ来とつとかなと思つたよ。できんなら帰れと言いたいですよ。そんな人間は対馬に来てもらわんでいいというぐらいに腹立ちました。

だから、そういうことを一つ一つとつても、そういう鬱憤というのが必ずしもどこかに出てくるんですよ。今確かに、何といひますか、大地1号、2号、3号、これ国道ですね。

けども、この国道に昇格してから43年たつとるんです。ところが、国道もまだ未整備のところがあります。韓国人観光客が30万人も来よるといふのは、県のほうでも把握しとるはずなんです。要は浦底から東側の県道、これの道路改良も一向に進みません。観光離島として、この離島として、今後このような状況で韓国人を受け入れるという状況にはなつてきませんよ。いつの間にか飽きられてしまいますよ。

しかし、それには、先ほど言いましたように、県の国の、せつかくそうやって離島振興法もできて恩恵を受けとるといふのであれば、もう少し力を入れて、それから県のほうもまます扱ひじゃないけども、壱岐も五島も公共事業は、そういうところは90%以上終わつとるんですよ。

ところが、対馬は70%台なんです。どうしてかといふことは、いろいろ理由があるとは思いますが。それは山が高いし、トンネルも掘らないかん。岩盤ばかりやから、工事費がかかる。それもあるでしょう。

しかしながら、それぐらいにおくれとるんですよ、対馬は。だから、私も言いたいですよ。そういうことをしっかりやっってくださいよと、だから今度市長も陳情に行かれるということですが、そういうことも踏まえた中で、議会の中で転県運動が出てきよるぞということもしっかり言っていて、対馬の置かれとる立場もしっかり言ってください。もう少し県もしっかりしてくれということをぜひお願いしたいと思います。

それと、議長にお願いがありますが、要は議長の諮問機関である議会運営委員会のほうに、こういう問題は福岡になったほうがメリットがあって、デメリットがどこにあるのか、長崎において、長崎県のメリットはどうか、それでデメリットは何なのか、それが対馬にとってどうなのかということをやっぱり議論していただく必要があろうと私は思うんですが、議運に1回ちょっと諮っていただけませんか、御配慮をいただいて。

○議長（小川 廣康君） 委員長、副委員長と相談をして検討してみます。

○議員（7番 船越 洋一君） よろしく願いしておきます。

時間が来ましたので、市長、最後に、私が今る言いましたけども、そういうことをしっかりと踏まえた中で、市長の思われることを一言、最後にお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今る船越議員さんのほうからもいろいろと御提案いただきました。こういう中で、私もまたこの10月に県知事のもとに陳情に行く予定というふうにいたしております。本日お聞きした言葉は、こういった転県運動の話も出てきていますといったことはお話をさせていただこうかなというふうに思っておりますし、今後県のほうに、先ほどから話が出ております基盤整備等も含めまして、この産業関係の活性化も含めて、強く要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） しっかりお願いしておきます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで船越洋一君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後1時50分散会

---